

令和6年4月8日

保護者の皆様

東広島市立乃美尾小学校

校長 今朝丸 由香

気象警報の発令に伴うお知らせ

本校では、台風接近などに伴い気象警報が発令された場合、東広島市教育委員会の方針に従って以下の措置を取りますのでご承知ください。

1 対象となる気象警報について

東広島市に「特別警報」、「大雨警報」、「洪水警報」及び「暴風警報」のうちの一つでも発令された場合。(NHKの放送で)

2 気象警報の発令状況及び学校の措置等について

	時刻	警報発令状況	学校等の措置		備考
登校	午前6時	発令中	小学校	自宅待機	
	午前7時	発令中		臨時休業	
		解除		繰り下げ登校	通学路の安全等が確保されない場合は、校長の判断により対応します。
下校	午後3時	発令中	小学校	学校待機 (一斉下校又は引渡し下校)	学校から、市民ポータルサイト等で一斉下校又は引き渡し下校等についてお知らせします。
	午後5時	発令中	小学校	引渡し下校	市民ポータルサイト等で保護者等へ連絡できない場合は、学校又は避難場所に児童を留め置きます。保護者等を確認して引き渡しを行います。

※下校時刻については、気象状況等により、午後3時以前に一斉下校等の措置を行う場合があります。そのときは、市民ポータルサイト等で下校時刻等をお知らせします。

※ 上記以外の警報や警報発令以外の非常災害、その他急迫の事情により、児童の登下校が困難な場合は、校長の判断により措置します。

【措置例】

臨時休業、自宅待機、授業繰り下げ、授業打ち切り、学校待機、引き渡し下校、措置なし

